

令和6年度（随時募集） 嘱託職員募集要項

（ 福祉職 ）

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会

1. 【職務内容】 市内の地域福祉活動の推進・支援（地域生活課題の相談・支援活動、情報提供や連絡調整等）
2. 【募集人数】 若干名
3. 【応募資格】 以下の条件をすべて満たしている方
 - (1)社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格をお持ちで登録済みの方（手続き中を含む）
 - (2)普通自動車運転免許取得者（AT限定も可）で、運転ができる方
 - (3)パソコンでワードやエクセル等が使用できる方（インターネットの基礎知識及びコンピュータの基本知識を有していること）
 - (4)仕事に熱意があり、協調性をもって業務に取り組める方
 - (5)次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ② 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
4. 【雇用期間】 勤務開始日から令和7年3月31日
※勤務開始日は応相談
※勤務成績等により満65歳に達する日の属する年度まで更新する場合があります。
5. 【勤務条件等】
 - (1) 勤務時間 **A** 8時30分～17時00分 <休憩時間60分>（週30時間、週4日勤務）
B 9時00分～17時00分 <休憩時間60分>（週35時間、週5日勤務）
 - (2) 休日等 土・日曜日、祝日、指定日、年末年始 他に有給休暇、特別休暇が付与されます。
※**B** はシフトにより、土曜日勤務の場合があります（週5日勤務）。
 - (3) 勤務場所 **A** 八王子市元本郷町3-24-1八王子市役所内事業所 他
B 各はちまるサポートセンター（市内13か所）他
※人事異動により、本会関係事業所（八王子市内）へ配置転換する場合があります。
 - (4) 給 与 **A** 月給200,300円、通勤手当、時間外手当
B 月給233,700円、通勤手当、時間外手当
※採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。
 - (5) 賞 与 あり
 - (6) 退職金 なし
 - (7) その他 健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入
※勤務条件等の詳細は、本会嘱託職員規程に基づく。

6. 【応募期間】 随時募集につき、応募期間に定めはありません。
※採用予定数に達した場合は、予告なく募集受付を終了します。
下記、応募書類を「八王子市社会福祉協議会 福祉総務課 総務担当」へ郵送（簡易書留）又は直接持参してください。
ただし、応募書類に不備があった場合は、受理できません。
7. 【窓口受付時間】 午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）
8. 【応募書類】
- (1) 嘱託職員採用試験申込書
・ 応募期間中に本会事務局で配布又はホームページからダウンロードできます。
- (2) 履歴書
・ 市販の履歴書に自筆にて、写真（最近3ヶ月以内に撮影したもの）を添付のこと。
- (3) 職務経歴書
・ 様式は問いません。履歴書の職歴欄で兼ねることもできます。
- (4) 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員の登録書の写し
- (5) 課題小論文
字数：800字以内 課題：「あなたがこれまでの経験を通じて得たもので、福祉の仕事に携わるうえで大切にしたいと思うことを述べてください。」
※指定の用紙に手書き又は入力したものを提出してください。
- (6) 110円切手貼付の長3封筒（書類選考結果通知用）
・ 封筒表面にご自分の住所・氏名を記入してください。
9. 【採用試験】
- (1) 1次試験
書 類 選 考 応募受付後、応募書類により選考
- (2) 2次試験
日 時 日時・会場（八王子市内）は、1次試験合格者に個別にお知らせします。
会 場 ※日時については応相談
試 験 内 容 面接 20分程度・パソコン演習 10分程度
10. 【結果通知】 合否結果は、受験者全員に以下の期間を目安に郵送で通知します。
1次試験：応募受付後2週間程度
2次試験：2次試験実施後、2週間程度
※電話等での問合せには応じられません。
11. 【その他】
- (1) 募集要項、採用試験申込書および小論文指定用紙は、本会ホームページからダウンロードできます。
- (2) この募集要項によらない応募は、すべて無効になります。
- (3) 合格者は、雇い入れ時健康診断をご自身で受けていただき、その結果を提出していただきます。
- (4) 受験資格がないこと、又は申込記載事項を偽って記入したことが判明した時は、合格を取り消します。
- (5) 応募書類の記載事項に変更が生じた場合は速やかにご連絡ください。
- (6) 採用までに心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合は、合格を取り消します。

(7) 提出書類にかかる個人情報、採用試験の目的以外に利用することはありません。

(8) 採用試験に関する提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

12. 【問い合わせ】 社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会 福祉総務課 総務担当
〒192-8501 八王子市元本郷町3-24-1 八王子市役所内
電話：042-620-7338 FAX：042-623-6421
八王子市社会福祉協議会ホームページ <https://www.8-shakyo.or.jp/>

嘱託職員採用試験申込書（福祉職）

自筆した履歴書の記載事項の事実と相違なく、募集要項の応募資格を満たしているの
で、八王子市社会福祉協議会嘱託職員採用試験に申し込みます。（希望勤務に○）

【希望勤務： A（週30時間） ・ B（週35時間） ・ どちらでもよい】

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会会長 殿

令和 年 月 日提出

氏名 _____（必ず本人が署名してください。）

【志望の動機】

【自己のPR】